

安全特集

子どもたちをどう守りますか？

交通安全



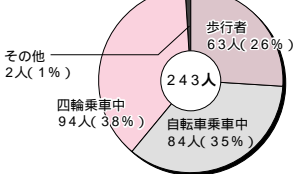
子どもたちが事故に
遭わないように

毎年いっしょになくならない悲惨な交通事故。千葉県警察の発表では、平成17年1月中の子どもに関係する交通事故は、県内で133件発生し、負傷が243人。年齢別では、

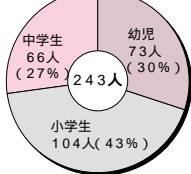
毎日のようにテレビや新聞で報道されるさまざまな事件・事故。でも、どこか他人事になっている人はいませんか？ かけがえのない子どもたちを事件・事故から未然に防ぐために、一人ひとりの心掛けと地域が一体となった取り組みが今、必要とされています。

幼児から中学生の県内交通事故負傷者数（平成17年1月中）

状況別負傷者数



年齢別負傷者数



(資料：千葉県警察)

春の全国交通安全運動

(4月6日～15日)

～やりませんとび出し手ばなし二人乗り～

新入学（入園）や春の行楽シーズンを迎え、交通事故の多発が予想されます。皆さん一人ひとりが、交通ルールを守り、交通マナーの向上に心掛けて悲惨な交通事故をなくしましょう。



自転車に乗るときは

小学生が約4割となっています。事故は、道路への飛び出しなどさまざま。日ごろから一人ひとりが交通安全の意識を高めるとともに、子どもたちが事故に遭わないよう繰り返し注意をしましょう。

「自転車に乗っていたら、車に巻き込まれた」「補助いすに幼児を乗せ、バランスを崩して転倒した」などといった事故をよく耳にします。自転車に乗るときは、十分周囲に気を付けましょう。

保護者の方々は…

交通事故から子どもを守るのは大人の責任です。大人が危険な行動をとれば、子どもはそれをまねします。日ごろから交通ルールを守り、良い手本となるように心掛けましょう。

また、子どもの目線に立つて、どんな危険があるか、どうしたら安全かをその場で教えてあげましょう。「ここは車が通るから危ない」「気を付けなさい」といった抽象的な言葉でなく、具体的に説明することも大事です。

春の全国交通安全運動重点目標

子どもと高齢者の交通事故防止

飛び出しは絶対にやめましょう。

道路を横断するときは、必ず止まって、右・左の安全を確認してから渡りましょう。

遠くに見える車でも、思った以上に早く近づいてきます。ゆとりを持って、車が通り過ぎてから渡りましょう。

夜間の外出には、明るい服装と反射材の着用を心掛けましょう。

自転車と二輪車の安全利用の推進

早めにライトを点灯しましょう。ライトは前方を照らすためだけではなく、他の道路利用者にも自分の存在を知らせることが出来ます。

自転車や二輪車は、自動車の視覚に入りやすく大変危険です。特に渋滞時、二輪車のすり抜けや路肩走行、無理な追い越しなどは絶対にやめましょう。

一時停止道路標識のあるところでは、必ず止まって十分に安全確認してから通行しましょう。



この標識は必ず止まれ

シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

車に乗ったら必ずシートベルトを着用しましょう。また、後部座席での着用を励行しましょう。

体格に合ったチャイルドシートを座席にしっかりと取り付けて使用しましょう。

みんなでチエック

気を付けてね！

保護者の方は子どもと一緒に確認をしましょう

交通安全編

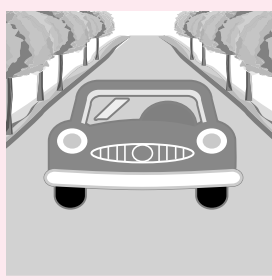
1. 青信号が点滅をしています。あなたはどうする？

- ① 急いで渡る
- ② 渡らない



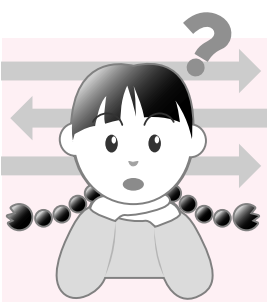
2. 歩道の無い狭い道です。あなたはどうする？

- ① 道の右端を歩く
- ② 道の左端を歩く



3. 道を渡ります。あなたはどうする？

- ① 右見て、左見て、右見て渡る
- ② 左見て、右見て、左見て渡る



4. 友達と遊びます。あなたはどうする？

- ① 広場で遊ぶ
- ② 家の近くの道で遊ぶ



防犯



防犯・交通

忍び寄る危険!かけがえのない

みんなで協力して
安全な街に

平成16年の町内の犯罪発生件数は、昨年比べて減少しています。しかし、警察や行政の取り組みだけでは、犯罪をなくすことはできません。犯罪を未然に防ぐために、より一層、一人ひとりの心掛けと地域が一体となった取り組みが必要です。身近に潜む危険を理解して、安全な地域・住環境が築き上げられるよう、防犯意識を高めましょう。

子どもたちを
犯罪から守ろう

近年、子どもが被害者になる事件が増加しています。子どもを犯罪から守るために、次のことに注意しましょう。
・日ごろから注意を促すとともに、子どもの行動を把握しましょう。
・子どもの変化を見逃さないように。
・子どもと一緒に通学路の点検等を行い、登下校時は、人通りのある安全な道を利用

町の犯罪の発生状況(刑法犯認知件数)

年	罪種・手口	放火(強盗)	凶悪犯(強盗)	恐喝(脅迫)	狙撃犯(暴行)	果て盗難(空き巣)	窃盗犯(強盗)	知能犯(詐欺)	知能犯(横領)	風俗犯(わいせつ)	その他(住居侵入)	計
H15		10件	50件	1,151件	14件	18件	140件	1,383件				
H16(暫定数)		17件	21件	867件	19件	2件	92件	1,018件				

(資料: 東金警察署)

Point110番

被害に遭ったら...できるだけ冷静に! 何があったか 不審者がいる、泥棒にあったか、ひったくりにあった等 いつどこで 時 分ごろ、大網白里町 番地(電柱番号でもOK)、公園、自宅等
どんな様子が 不審者がいる、体を触られた、けがをさせられた等 相手の特徴は 人数、性別、年齢、服装等
あなたの住所、氏名、電話番号
言葉や聴覚に障害をお持ちの方は...



電柱には番号があります

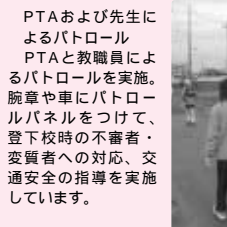
困ったときは... 相談サポートコーナー
犯罪被害、防犯相談など、警察全般に関する相談窓口です。
☎043(227)9110
短縮#9110(携帯電話でも大丈夫です)

被害に遭わない
ために...
心掛けよう!
危険回避の基礎知識、大切な家族を守るために、当たり前のごとく話し合い、情報交換することが大事です。また、防犯グッズを身に付けさせているからといって、必ずしも安心とはいえません。日ごろから危険な場所や回避方法など、お子さんに具体的

用さしましょう。
一人遊びはさせないよう



不審者侵入を想定した訓練
警察やNPOのCAP等の協力を得ながら、不審者・変質者の学校侵入を想定した訓練を行っています。



PTAおよび先生によるパトロール
PTAと教職員によるパトロールを実施。腕章や車にパトロールパネルをつけて、登下校時の不審者・変質者への対応、交通安全の指導を実施しています。



防犯組合
子どもたちを狙った犯罪を防ぐため、各小・中学校を中心に、下校時間帯の児童・生徒の安全指導や防犯パトロールを実施しています。



保護司会
明るい社会づくりのために、罪を犯した人や非行に走った人たちの立ち直りの援助を行っています。また、更生保護女性会とともに、小学校を訪問し犯罪や非行の予防PR活動を行っています。



子ども110番
子どもが危険な目に遭ったとき、助けを求め駆け込める場所です。商店や区長・自治会長、地域住民に協力いただき、子どもを保護し、警察へ通報します。

地域では
学校では
私たちも取り組んでいます

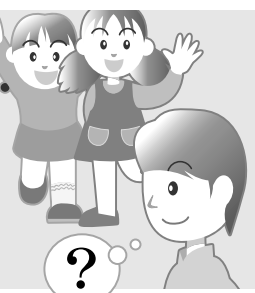
4.連れて行かれそうです。
あなたならどうする?

- Ⓐ大きな声で「助けて」と言う
- Ⓑ黙ってついて行く



3.友達と遊んでいたら、みんなが帰ろうと言いました。
あなたならどうする?

- Ⓐもう少し一人で遊ぶ
- Ⓑ一緒に帰る



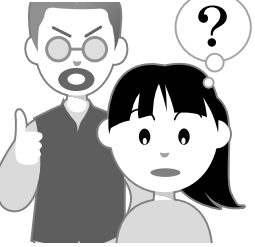
2.遊びに出掛けます。
あなたならどうする?

- Ⓐ行き先と帰る時間を家族に話す
- Ⓑ黙って出掛ける



1.学校の行き帰りに怪しい人に声を掛けられました。
あなたならどうする?

- Ⓐついて行かない
- Ⓑ好きなものを買ってくれるみたいだからついて行く



みんなでチエック!
「気をつけてよ」ね!

保護者の方は子どもと一緒に確認をしましょう

防犯編